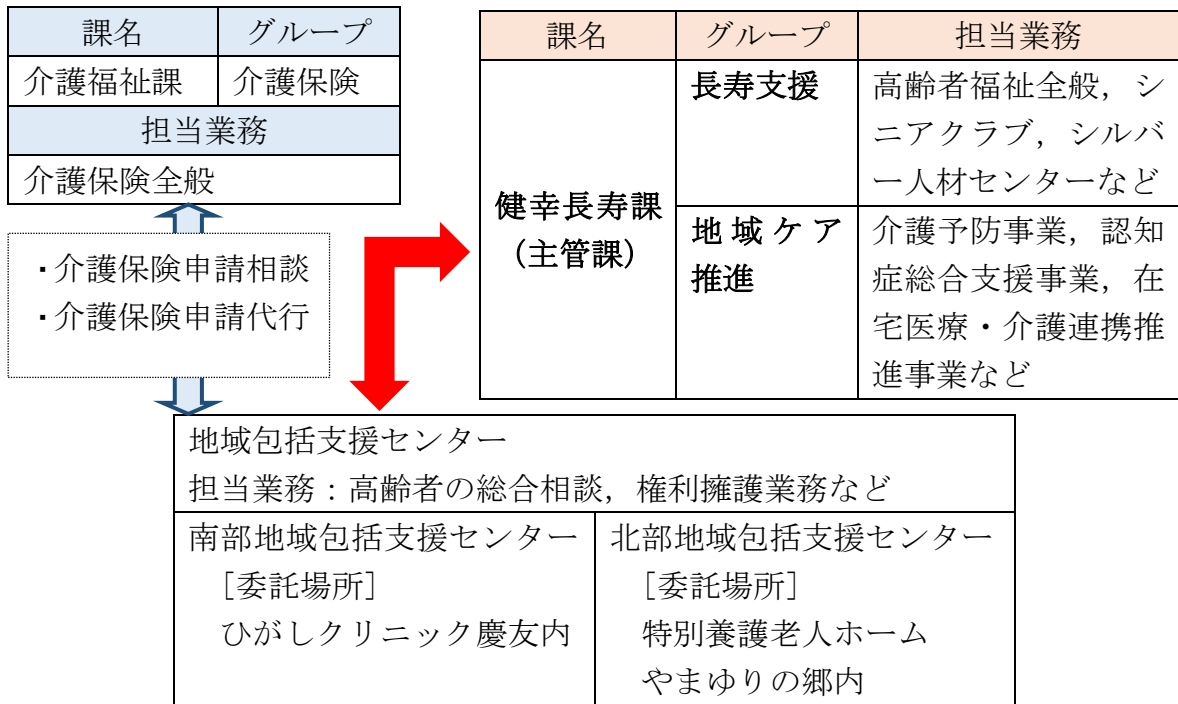


## 1 守谷市組織機構図（地域包括支援センター関連）

### 【保健福祉部】



## 2 令和3年度健幸長寿課 取組概要

### [地域支援事業]

#### 1 一般介護予防事業

##### (1) 介護予防把握事業

#### 【事業目的】

地域の実情に応じ，効果的かつ効率的に収集した情報等を活用して，閉じ込めり等の何らかの支援を要する高齢者を早期に把握し，介護予防活動へつなげることを目的とする。

- ① 熱中症予防訪問事業における把握
- ② 後期高齢者医療健康診査事業における対象者の把握
- ③ 基本チェックリスト（国仕様の様式）を活用した把握（郵送）

##### (2) 介護予防普及啓発事業

地域の実情に応じて効果的かつ効率的に介護予防を実施する。

- ・生きがい活動支援通所事業（げんき館，ミ・ナーデげんき館）
- ・管理栄養士及び歯科衛生士による個別指導
- ・専門職による出前講座
- ・介護予防普及啓発講演会
- ・シルバーリハビリ体操推進事業委託（市民との協働事業）

- ・公園を活用した運動教室 等

### (3) 地域介護予防活動支援事業

年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、住民主体の通いの場等の活動を支援する。

- ・(新) 認知症予防リーダー養成教室の開催
- ・介護支援ボランティアポイントの再開  
(令和2年度はコロナ禍で活動休止)  
ボランティア活動の場を拡大できるよう調整する。

### (4) 一般介護予防事業評価事業

一般介護予防事業全体を評価し、その評価結果に基づき事業全体の改善を目的とする。

### (5) 地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーションに関する専門的知識を有する者(健幸長寿課 作業療法士)が、高齢者の有する能力を評価しながら改善の可能性を助言する等、地域包括支援センター等と連携しながら、住民主体の通いの場等の介護予防の取組を総合的に支援する。

- ・生きがい活動支援通所事業(げんき館, ミ・ナーデげんき館)の参加者の評価や指導者へのリハビリ的技術支援
- ・ボランティアスタッフへの支援
- ・サロンボランティアへのリハビリ的技術支援  
市内のサロンなどに、リハビリ専門職の作業療法士が出向いて、会場や内容の評価や参加者の機能が低下している方に対してアドバイスを行う。

## 2 包括的支援事業(社会保障充実分)

### (1) 在宅医療・介護連携推進事業

取手市医師会と取手市・守谷市・利根町との協働で連携体制を構築しており、令和2年度から多職種連携のためのツール(電子@連絡帳)を導入し、連携を強化している。

### (2) 生活支援体制整備事業

まちづくり協議会地域福祉部会等で、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の地区毎の情報提供などを提供し、地域住民の支え合いの仕組みづ

くりを推進していく。

(3) 認知症総合支援事業

① 認知症初期集中支援推進事業

認知症初期集中支援チーム員活動

地域包括支援センターの総合相談支援業務と連動し、認知症の方の支援を行う。(医療・介護へのつなぎ)

② 認知症地域支援・ケア向上事業

医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や相談業務、認知症の当事者が地域において生きがいをもって生活を送れるような体制を構築する。

ア 認知症予防リーダー養成教室、認知症サポーター養成講座の開催  
(地域で活躍するリーダー養成)

イ 地域で徘徊訓練を開催

ウ 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業の推進

エ オレンジカフェの開催

(4) 地域ケア推進事業

地域ケア個別会議(地域包括支援センター主催)等を通じて把握した高齢者の地域の課題を検討する場の開催(地域包括支援センター運営協議会が兼ねている)

(5) その他

① 家族介護支援事業(紙おむつ支給、認知症の方の家族のつどい等)

② 食の自立支援事業(配食)

(6) 成年後見利用促進基本計画の推進(第8期守谷市高齢福祉計画・介護保険事業計画(令和3年度～8年度までの6年間))

① 地域連携ネットワークの役割を実現するための施策

○権利擁護支援の必要な人の発見・支援

○早期の段階からの相談・対応体制の整備

○意思決定支援等

② 地域連携ネットワークの基本的仕組みの具体化

③ 地域連携ネットワーク及び中核機関の設置・運営及びそれらの機能の段階的・計画的整備